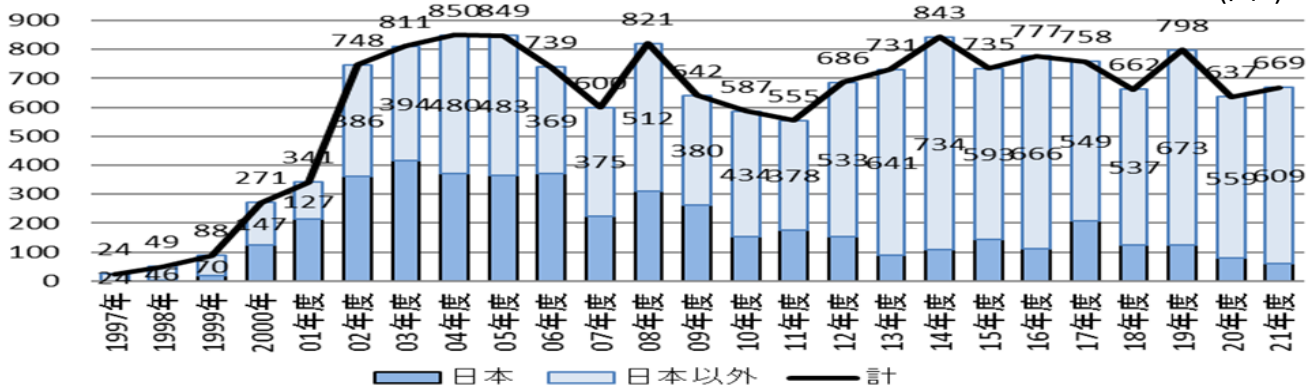


2021年度活動報告

I 相談・サポート事業

アジアンウィメンズホットライン2021年度

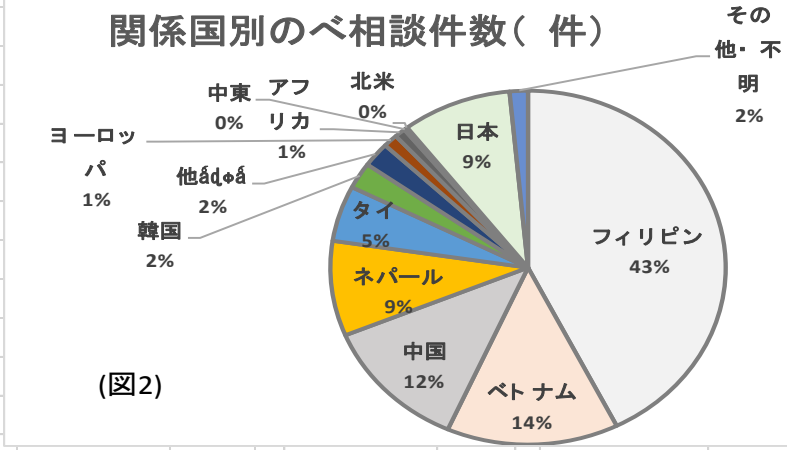
AWC相談件数推移(件)



(図1)

関係国	件数
フィリピン	285
ベトナム	94
中国	81
ネパール	58
タイ	34
韓国	16
他アジア	15
ヨーロッパ	8
アフリカ	6
中東	1
北米	1
日本	60
その他・不明	10
計(件)	669

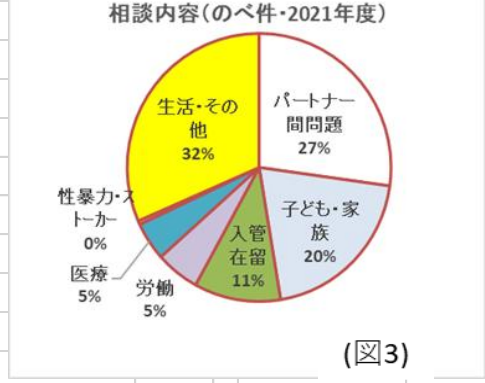
形態	件数
身体的	42
精神的	80
性的	6
経済的	46
社会的	2
不明	70
計(件)	246



(図2)

内訳	件数
在留資格	43
認知	18
国籍・戸籍	6
母国手続	3
その他	1
計(件)	71

相談者	件数
本人	293
公的機関	220
民間機関	103
知人	29
病院	12
弁護士	7
家族	4
配偶者	1
計(件)	669



(図3)

相談内容	件数
パートナー間問題	182
子ども・家族	135
入管在留	71
労働	36
医療	31
性暴力・ストーカー	3
生活・その他	211
計(件)	669

地域	件数
福岡都市圏	411
福岡県内	178
九州外	50
九州	21
海外	7
不明・その他	2
計(件)	669

媒体	件数
公的機関	406
民間機関	185
インターネット	12
ロコミ・その他・不明	66
計(件)	669

相談形態	件数
電話	441
SNS	105
メール・手紙	86
面談・同行	35
ファクス	2
計(件)	669

対応	件数
傾聴・受容	150
情報提供	32
ケースサポート	466
緊急対応	21
計(件)	669

内訳	件数
暴力	168
離婚	12
その他	2
計(件)	182

相談歴	件数
新規	177
継続	492
計(件)	669

① アジアンウィメンズホットライン

相談件数

2021年度はのべ669件、実数で177人の相談・支援を行いました。前年度より相談件数は30件余りの増加となりました。

当事者の関係国は、「フィリピン」が285件と、極端に減少した前年度152件から大幅に増加しました。「ベトナム」(94件)につながる相談が「中国」(81件)を超えたのは初めてでした。全体の約87%がアジアの国につながる相談で、関係国は18か国に及びました。

相談内容

1) パートナー間問題

全体の27%、182件がパートナー間の問題で、そのうち9割強にあたる168件がDVの相談でした。

暴力の形態は、これまで最も多かった「身体的暴力」より「精神的暴力」や「経済的暴力」の方が上位となりました。モラハラも含めた「精神的暴力」は軽視されやすく、介入されにくい傾向があります。女性への暴力はあらゆる形態をとるジェンダーに基づく暴力(GBV)。加害者は、殴ったり蹴ったりしなくても被害当事者を支配できる効果的なやり方を選びます。暴力の被害が深刻でなくなっているとは決して言えません。「身体的暴力」がないから緊急性はない、命の危険はないということではなく、被害当事者の思考を止め生きる「ちから」を奪う深刻な支配には変わりありません。スタッフはこのことを念頭において相談・支援にあたりました。

「経済的暴力」では、来日間もない外国ルーツの女性に生活費などを渡さないことは致命的です。すぐに就労できる女性は少なく、就労に至ったとしても給料は夫が取り上げているというケースもありました。

2) 子ども・家族

2021年度の子どもを含む家族間の相談のほとんどが妊娠・出産とその後の女性の支援でした。女性にとって初めての出産というだけでも不安が大きいものです。初めての出産が自分の国でなく外国であるうえに、子どもの父親が行方不明、協力が得られないという状況がありました。さらに、子どもや自身の在留資格が確実でないことや経済的な問題と、多重の問題にさらされていました。特に生まれてきた赤ちゃんの命に関わる問題だけに、市役所、入管、領事館、NGO、勤務先と多くの機関との連携が必要でした。立場や支援内容が異なる機関同士でしたが、それぞれできる範囲を広げ当事者が隙間からこぼれないように支援しました。専門外の分野では他機関に相談しながら進めました。

その他に、虐待、家族間暴力、子どもの教育に関する相談がありました。相談者の了解を得て、関係機関と繋がりながら支援を行いました。

3) 入管・在留

2021年度も別居や離婚に伴う在留資格についての相談が寄せられたほか、出生した外国籍の子どもの在留資格に関わる問題や相談にも対応しました。例年通り、出入国在留管理局へ当事者と一緒に同行して支援したほか、当事者に代わり入管に問い合わせる機会も増えました。支援を行った結果、住民票の登録ができる在留資格が得られ、一同安堵したこともありました。

コロナ禍における母国のパスポート更新は、手続きが変更されている場合もあり、領事館に直接尋ねたり、最新の情報を大使館のウェブサイトを確認したりして、当事者に情報提供しました。

4) 労働

コロナ禍であっても感染のリスクを抱えながら、ほぼ最低賃金で就労している移住女性。残業代が支払われない、コロナ病棟での勤務を要請される等の相談が寄せられました。保育園が休園になったり、濃厚接触者になったりして働けず、収入が激減し生活が困窮することもあり、新型コロナ関連の給付金を調べ情報や手続きを知ることから支援を行いました。

一方、出産後の女性の就労支援を行い、人材派遣会社の面接に同行しました。会社の方に引き継がれ、その後手厚い支援をしていただきました。

5) 生活・その他

「生活・その他」の相談として最も多いのが、食品や日用品を送った後の当事者からの「近況報告」でした。殆どがDVなどの暴力を乗り越えながら、自らの人生を歩んでいる方たちです。寄せられる近況の中から、転職、子どもたちの進学など人生の岐路が語られ、新たな困りごとを相談される場合もあり、つながり続ける大事な機会となりました。

次に通訳・翻訳についての問い合わせ、児童扶養手当などの行政手続についての相談、人間関係や生活上のトラブル、生活困窮などがありました。

なお、内容に関わらず新型コロナウイルスが抱えている課題に影響を及ぼしていたのは3件でした。

地域・相談者・媒体

全体の88.0%が福岡都市圏を中心とした県内からの相談でした。その他の地域からの相談は減少しました。

相談者は、全体の43.7%が「本人」からの相談で前年度より増加しました。近年ホットラインが対応できる言語が少なくなったこともあり、当事者本人からの相談は減少し、公的・民間の関係機関からの相談が増加していましたが、ご本人からの相談件数が増えたことで少し安堵しました。関係機関から紹介されて直接相談できるのは、当事者にとって相談・支援先が増えるというメリットがあります。次いで「公的機関」、「民間機関」の順で相談が寄せられました。

AWCにつながった媒体で最も多いのが例年通り「公的機関」からの紹介でした。参加した会議や研修で、スタッフが様々な他機関の担当者に知ってもらうよう努めたり、留学生向けのセミナーやイベントでAWCの相談カードを配布した成果もあるかもしれません。それでも相談によっては、もっと早くつながっていたらと悔しい思いをすることもあり、官民の多くの機関にAWCを知ってもらうことの必要性をいつも感じています。

相談形態と対応

相談形態については「電話」が最も多く、次いで「SNS」でした。2020年11月にスタートしたSNS相談。2回目以降の相談をSNSに切り替えることで、より相談や連絡のハードルが下がっていると思います。さらにSNS相談の広報に努めていきます。「面談・同行」は35件で、コロナが本格的に流行し始めた前年度より増加しました。面談・同行先は、市区町村や県、入管、法務局などの公的機関、当事者自宅、就職面接先、弁護士事務所、病院などでした。

全体の約70%にあたる466件で「ケースサポート」を行いました。当事者とAWCの2者だけでなく、相談が寄せられた時点で複数の機関が関与していました。相談のプライバシーを守りつつ、問題解決に向けて当事者の理解を得て連携しました。中長期にサポートしたのは12人ですべて外国ルーツの方でした。「緊急対応」は21件で、前年度より減少しました。

フォローアップ

生活用品を含む食料支援を60回、延べ154人に対して行いました。また、例年のお楽しみ会はコロナ禍のため開催できない2年目となりました。親子で楽しめるクラフトキットを入れたお楽しみボックスを29家族（対象61人）に送りました。食料品等をお送りした家族からお礼の連絡があり、安否確認を行うこともできました。2022年度は集まるイベントができることを期待しています。

まとめ

AWCは一貫して女性の支援を行ってきました。外国籍の方だけを対象としているわけではないものの、年々外国ルーツの女性の相談が主となっています。一方8ページに報告する受託相談業務では殆どが日本人女性からの相談でした。AWC独自のホットラインと全ての委託相談業務を含めて1659件の相談・支援を行いました。2021年度も国籍を問わず女性の支援を行うというAWCが理念に掲げる相談・支援の活動を行うことができました。

外国ルーツの女性たちの状況や問題は近年多様化しています。「日本人の夫と外国籍の妻の問題」だけでなく、外国籍同士のカップルや在留資格の多様性、妊娠・出産という女性の人生を変えうるライフイベントと在留資格の不安定さなど、多くの課題が女性たちを取り巻いていました。

在留資格も多様化し、「留学」、「技能実習」、「家族滞在」、「特定技能」、「特定活

動」などを持つ方についての相談が加わりました。コロナ禍であることや個別の諸事情で運用面に変化が生じている可能性があったとしても、在留資格は国の政策の問題です。法改正によって在留資格はより複雑化し分かりにくい制度となっています。支援活動と社会提言や市民運動が切っても切れない関係にあることを改めて感じました。

外国籍の方の在留資格や国籍取得に関わる知識や支援事例を支援に活かそうと、関連の研修に参加しました。最新の制度や情報を得るためにもブラッシュアップしていく必要があります。

外国籍女性のDV被害は被害当事者の在留資格と密接に関連するため、相談先や連携先として入管があることを当事者にも支援者にも伝えてきました。DV被害当事者でありながら何の支援も受けられないまま2021年3月に入管で亡くなったウィシュマさんのようなことが二度と起こらないよう、被害当事者を取り巻く機関や人々は、どのような在留資格であれ、また在留資格の有無に関わらず被害当事者支援を優先することが周知されなければなりません。

困難な問題に直面しても生活は続いていきます。その過程で次の困難な事が起きたとしても、AWCにつながる女性と子どもたちにエールを送ると共に一緒に解決方法を探るといった長いスパンでの関わりを持てる存在でありたいと思います。

II 言語支援事業

① 通訳・翻訳プログラム

通訳翻訳事業において、2021年度は13件の通訳派遣を実施しました。翻訳はありませんでした。女性支援を担う公的機関からの依頼が中心で、日本語の不自由な外国人女性のDV相談の現場に通訳を派遣しました。タガログ語の要請が最も多く、英語、タイ語の派遣もありました。新型コロナウイルスの感染を避けるため、SNSのビデオ電話機能を利用した面接相談の通訳も試験的に実施しました。

言葉が十分に通じない日本で、DV被害や離婚問題等に直面する外国人女性の不安や緊張感は計り知れません。通訳者は外国語と日本語を置き換えるだけでなく、母国にはない日本の制度や支援サービスについて言葉を補いながら説明することもあります。通訳を介することで日本の法律や支援について理解が進み、情報を力に換えて次のステージへと進みだす女性たちの力になれる通訳を目指します。

III 就労支援事業

① 外国籍女性のエンパワメントのための就労支援プログラム

この事業は外国籍女性が母国語を地域住民に教えることで、地域の住民と国際交流や文化交流ができ、同時に外国籍女性の就労の場にもなっています。AWCは講師である女性たちがスムーズに語学教室を運営できるよう、教室の確保や広報によるサポートをしました。

コロナ禍を乗り切ろうと様々な感染対策と工夫を重ね、教室に感染者が出なかったことで、2021年度も語学教室を開くことができました。しかし、中国語と韓国語の2か国語で、合計4クラスの小規模のプログラムとなり、参加した受講生は6名でした。コロナ感染症の終息が見通せない中、新規受講生の確保ができず少人数でのクラス運営も難しいとして、講師1人が語学教室の開講を見送りました。またもう1人はこのプログラムを“卒業”し自ら語学教室を主宰し仕事として続けています。

● 講師からの感想(原文のまま紹介します) ●

* コロナの時期だけど、受講生の人数が少ないため、コロナ感染の影響はあまりありませんでした。受講生たちは勉強する意欲があり、少人数だが、教え甲斐があります。また、昨年12月交通事故に遭い、長い間教室を休講しました。すみませんでした。

* コロナ禍で休講が多かったが、それでも勉強にきて頂く受講生に感謝しています。もっと楽しく学習できる方法を考えます。

IV 海外支援交流事業

① アジア地域の女性の手工芸品販売

2021年度もコロナ感染症の影響によりイベントでのバザーへの参加はできませんでした。しかし、アミカスで開かれた参画ネット主催の講演会において、日本語クラス高宮の皆さんと共に、女性が手掛けたクラフト品を販売することができました。

② アジア女性シェルターネットワーク（Asian Network of Women's Shelters）

アジア地域で女性支援を行っている民間団体のネットワーク組織、「アジア女性シェルターネットワーク」の本部は台湾にあります。リアルでの交流事業の代わりにオンラインセミナーに参加しました。コロナが女性に及ぼした影響、その中で工夫しながら活動を続けている各地の状況がシェアされました。セミナーでは、「全国女性シェルターネット」の北仲千里さんが、日本での官民のコロナ禍でのDV・性暴力被害当事者支援の取り組みについて報告しました。

③ 「Lila Help」への登録

オランダに本部のある「世界女性シェルターネットワーク（Global Network of Women's Shelters）」が全世界どこにいてもGBVの相談ができるよう、全世界女性相談サイト「Lila Help」を立ち上げました。AWCも相談情報を登録しました。

URL：<https://lila.help/>

④ DAWN（Development Action for Women Network, Inc.）へのカンパ

日本で就労後フィリピンに帰国した女性やJFC（Japanese Filipino Children、日比国際子）の支援を行っている現地マニラのNGO、「DAWN」。コロナの影響下、就労支援プロジェクト「SIKHAY（苦しくても頑張る）」を再開できるよう、わずかですがカンパを行いました。DAWNからは、クラウドファンディングで得た資金で2022年には10人の女性の職業訓練（織物）を始められるとの報告がありました。



V 提言・ネットワーク事業

2021年度 主催・共催事業報告

11月27日	あすばる男女共同参画フォーラム 2021 県民企画事業 講演会「コロナ禍の移住女性～エスニックコミュニティによる 共助の限界～」(25名)
--------	---

2021年度 参加事業報告

10月8日	移住労働者と共に生きるネットワーク九州主催・福岡出入国在 留管理局意見交換会
11月14日	技能実習生と留学生のための健康セミナー
12月2日	移住労働者と共に生きるネットワーク九州主催・大村入国管理 センター意見交換会
12月5日	参画ネット・講演会「政治の未来を米・仏から考える」
12月17日	ベトナム青年有志、千鳥橋病院、移住労働者と共に生きるネッ トワーク九州の三者共催「命と体を考える連続セミナー 第一 回」
2月10日	技能実習生、留学生受け入れ担当者のための「妊娠・出産への 対応力向上オンラインセミナー」
3月8日	3.8国際女性デーin福岡 スタンディング

2021 年度年間活動実績

	会計・広報・会議	相談・サポート事業	言語支援事業
通年活動	事務局会議（週 1）	・アツアツタイムズ ホットライン / SNS 相談 ・委託事業	・日本語レッスン ・通訳/翻訳プログラム
2021 年 6 月	理事会、総会（5 日） パグアサ No.95		通年 ↓
9 月	パグアサ No.96		
12 月	理事会、パグアサ No.97	お楽しみボックス送付（フォローアップ）	
2022 年 2 月	理事会		
3 月	パグアサ No.98	フードドライブ（フォローアップ）	

	海外支援交流事業	提言・ネットワーク事業	就労支援事業
通年活動		・移住労働者とともに生きるネットワーク九州 ・移住者と連帯する全国ネットワーク ・全国女性シェルターネット ・参画ネット（@アミカス） ・福岡 NGO ネットワーク ・人身売買禁止ネットワーク ・パープルリボンプロジェクト	・外国籍女性のエンパワメントのための就労支援プログラム（語学教室）
2021 年 10 月	・世界女性シェルターネット相談サイト「LilaHelp」へ参加	・福岡出入国在留管理局との意見交換会（5 日）	通年 ↓
11 月		・あすばるフォーラム（27 日）	
12 月	・アジア女性の手工芸品紹介（参画ネット講演会）	・大村入国管理センターとの意見交換会（2 日） ・参画ネット講演会「政治の未来を米・仏から考える」（5 日） ・技能実習生と留学生のための健康セミナー（12 日）	

2022年2月		<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生・留学生受け入れ 担当者のための妊娠・出産対 応向上セミナー（10日） ・留学生相談会 Support Dayへ 協力（26日） 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア女性シェルターネットオリ ン報告会（17日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3・8国際女性デー（8日） 	